

# 芸術団体のための 「公益法人入門」

## セミナー1 「新公益法人制度について知ろう」

営利を目指さない芸術団体だけど、法人格をとるとしたらNPO法人と公益法人と、どちらがいいの？  
2008年に新公益法人制度がスタートし、また民間組織が担う「新しい公共」がクローズアップされ、NPO法人の税制優遇も拡大しました。芸術団体にとって、こういう変化はメリットになるのでしょうか？  
このセミナーは、これから公益法人化を考えている芸術団体が、制度についての概略を知るための入門的セミナーです。

日 時：1月31日(火) 14:00-16:00

講 師：大和滋(芸団協参与)

## セミナー2 「公益法人会計を知ろう」

公益法人会計も、企業会計と、基本的な原則は同じです。でも決算書には特徴があります。そして公益認定を受けると、会計上、留意しなければならないことがあります。このセミナーでは、公益法人会計の第一人者である辺土名厚先生を講師に迎え、公益法人会計の概略を、やさしく説明します。

本講座は経理の専門家に向けてではなく、非営利法人の理事や責任者をやっているけれども、会計は実はよくわかっていないという人や、これから公益法人化を検討する芸術団体の運営責任者などのための入門講座です。

※参加にあたり会計、簿記、決算について、ある程度理解していることが望ましいですが、会計の基本を学んだことのない方は、事前に辺土名厚先生の著書『公益法人はじめの一步』(公益法人協会刊)1,2章を読んでおいてください(1月13日までに申し込みの希望者には送料込み2000円で承ります)。

日 時：2月1日(水) 13:30-17:30

講 師：辺土名厚(清泉監査法人 統括代表社員・公認会計士)

参加費：セミナー1 1,000円  
セミナー2 5,000円(芸団協正会員団体役員 4,000円)  
セミナー1+2 5,500円

会 場：芸能花伝舎(新宿区西新宿 6-12-30)

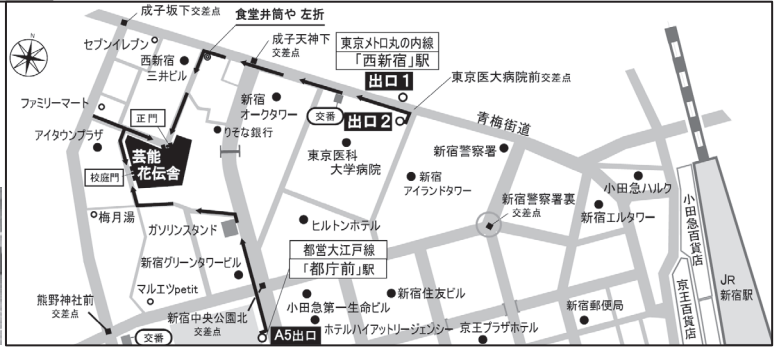
申込方法：裏面の申し込み方法に従って必要事項をご記入の上、FAX または e-mail でお申込ください。  
※電話でのお申込みは受付けておりません。



## 芸能花伝舎のご案内(旧新宿区立淀橋第三小学校)

〒160-8374 東京都新宿区西新宿 6-12-30

- 丸ノ内線「西新宿」徒歩約6分
- 都営大江戸線「都庁前」A5出口徒歩約7分
- 「新宿駅」西口から徒歩 約 15 分



### ▼芸能花伝舎とは

2005年11月、新宿区と(社)芸団協が文化協定を結び、旧新宿区立淀橋第三小学校(1997年閉校)を活用した芸能拠点が「芸能花伝舎」です。11の創造スペース(稽古場)を持ち、舞台などの稽古利用を中心に、最近ではテレビ・映画・CMなどの撮影にも利用されています。また、どなたでもご利用いただけるスペースのご用意もあります。創造スペースのほかにも、芸能に関する団体の事務所や、新国立劇場の演劇研修所(NNTドラマスタジオ)が入居しており、演劇、音楽、舞踊、演芸などさまざまな芸能分野の関係者が集い交流する、芸能文化のための総合的な拠点です。

## 「芸術団体のための公益法人入門セミナー」申し込みフォーム

以下のいずれかの方法でお申し込みください。

**FAX**...申込みフォームに必要事項を記入し、切り取らずにそのまま送信して下さい。

**メール**...申込みフォームと同様の必要事項をお知らせ下さい。

(社)芸団協・芸能文化振興部

FAX 03-5909-3061

E-メール seminar@geidankyo.or.jp

お電話でのお申し込みは受け付けておりませんので、FAX または Eメールにてお願いいたします。  
お申込み締切りは、前日まで受付いたしますが、会場の都合上、定員に達しご希望に添えない場合は、その旨ご連絡いたします。参加費のお支払いは、セミナー当日にお願いいたします。  
お願い：やむを得ない理由でご欠席される場合には、必ずご連絡をください。

FAX申し込みの場合は以下ご記入ください。

お名前	(ふりがな)	ご住所	〒
E-mail		電話	FAX
ご所属	※正会員はセミナー2のみ割引 ※職域・役職もお書きください		
希望するものの( )内に“○”を入れて下さい。			料金
( )	セミナー1 新公益法人制度のみ	(1月31日)	1,000円
( )	セミナー2 「公益法人会計を知ろう」のみ	(2月1日)	5,000円
( )	セミナー1 & 2 両方に参加	(1月31日、2月1日)	5,500円
( )	「公益法人会計はじめの一步」(定価1890円+送料=2000円)注文		2,000円
料 金 合 計			

上記にご記入いただいた情報は、本講座を実施するために必要な連絡等に使用すると同時に、参加者名簿(記録用、当日運用)の作成や今後の芸団協からの各種情報提供に使用いたします。個人情報の取扱いについては、法令そのほかの規範を遵守し、安全管理・保管し、上記の目的以外には使用いたしません。

平成23年度文化庁委託事業「次代の文化を創造する新進芸術家育成事業」

主 催：文化庁 制 作：社団法人日本芸能実演家団体協議会〔芸団協〕

◎お問合せ・資料請求



社団法人日本芸能実演家団体協議会 芸能文化振興部 研修・教育課

〒160-8374 東京都新宿区西新宿 6-12-30 芸能花伝舎 2 F <http://www.geidankyo.or.jp/>  
TEL:03-5909-3060 FAX:03-5909-3061 Email:seminar@geidankyo.or.jp